

仕様書

件名：廃炉・汚染水・処理水対策事業通訳サービス業務（令和4年度）

[総合評価方式]

令和4年2月

株式会社三菱総合研究所 セーフティ&インダストリー本部

1. 業務の目的

経済産業省は、廃炉・汚染水対策事業費補助金(以下、「補助金」という)を交付して廃炉・汚染水対策基金(以下、「基金」という)を造成し、当該基金を活用して、廃炉・汚染水・処理水対策に資する技術の開発を支援する事業(以下、「廃炉・汚染水・処理水対策事業」という)を行うことにより、わが国の科学技術の水準の向上及び廃炉・汚染水対策を進めることとした。

株式会社三菱総合研究所(以下、「当社」という)は、平成 26 年 2 月、基金の設置・管理を行う法人(以下、「基金設置法人」という)の委託を受けて以来、廃炉・汚染水・処理水対策事業事務局(以下、「事務局」という)として、補助事業者の公募、第三者委員会による審査及び採択に係る業務、補助事業者による事業の進捗状況管理、確定検査、支払い手続き及び事業に関する問い合わせ対応等の業務を実施している。

本業務は、事務局業務のうち、国外の補助事業者(補助事業者の委託・外注先を含む)と事務局との会議・打合せおよび補助事業者による経済産業省等への報告会等における通訳サービス業務を行うものである。

2. 業務の内容

受託者は、事務局担当者の随時の問い合わせに応じ、以下の通訳サービス業務等を行うものとする。

また、本業務の問い合わせおよび発注時における当社との連絡体制を確保するために、通常の勤務時間内において当社からの連絡・調整に対して遅滞なく対応することのできる体制を整備すること。また、受託者は、当社担当者との良好なコミュニケーションを確立するための措置を実施すること。

(1) 対面通訳サービス

令和 4 年度実施の事務局業務において、事務局担当者の随時の問い合わせに応じ、対面通訳サービスを提供すること。この業務には次の内容を含むものとする。

- ▶ 日仏逐次・同時通訳サービス
- ▶ 日露逐次・同時通訳サービス
- ▶ 日英逐次・同時通訳サービス
- ▶ 同時通訳サービスにあたって必要な際には、同時通訳用機材、通訳に必要な機材の手配

(2) オンライン通訳サービス

令和 4 年度実施の事務局業務において、事務局担当者の随時の問い合わせに応じ、オンライン通訳サービスを提供すること。この業務には次の内容を含むものとする。

- ▶ 日仏逐次・同時通訳サービス
- ▶ 日露逐次・同時通訳サービス
- ▶ 日英逐次・同時通訳サービス

- ▶ オンライン通訳が可能となるプラットフォームの準備 (Microsoft Teams、Cisco Webex 等、ただし当社がユーザーライセンスを保有しており会議設定等を行う)
- ▶ 同時通訳サービスにあたっては、同時通訳用機材、通訳に必要な機材の手配

3. 体制等

(1) 要件

受託者は、経済産業省により造成された基金に基づき実施される業務にふさわしい、質の高い通訳サービスを常時提供できる体制を整えていること(通訳者レベルはおおむね経験年数 10 年以上で、原子力分野の用語に精通し、同分野の通訳経験を豊富に有していることを要件とする)。

受託者は、通訳サービス業務に精通した窓口担当者をアサインすること。

(2) 通訳者の品質の担保

受託者は、秘密情報の保護、著作権等に関して事務局との間で締結する契約等に基づく受託者の責務を通訳者にも負わせるよう、必要な措置を実施しなければならない。

受託者は、常に質の高いサービスを提供できるよう適切に通訳者のスキルを把握し、通訳分野に相応しい通訳者をアサインすること。

通訳者のパフォーマンスに関する全ての責任は、受託者が負い、通訳品質に対して経済産業省、基金設置法人、事務局等から不十分との評価を受けた際には、速やかに代替の通訳者を措置しなければならない。

(3) 機密保持等

受託者は、本業務の実施中はもとより業務完了後も、本業務を通じて知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。事務局が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に当社と協議の上、承認を得ること。通訳者を含めた受託者側のセキュリティ管理体制を提案書に示すとともに、個人情報保護の方策を提案書に記載すること。

4. 発注見込み量

令和 4 年度中の発注見込み量(件数)については、以下のとおり。

当社と基金設置法人との間の契約が 2 本に分かれることから、発注見込み量についても、2 本に分けて表示する。

ただし、令和 3 年度の通訳サービス発注実績をもとに算出された予定数量であり、令和 4 年度の発注数量として保証するものではない。

令和 2 年度開始事業

言語	対面		オンライン	
	逐次	同時	逐次	同時
日仏	0	0	0	0
日露	0	0	5	1

日英	0	0	0	0
同時通訳機材手配		0		1

令和 3 年度開始事業及び令和 4 年度開始事業

言語	対面		オンライン	
	逐次	同時	逐次	同時
日仏	0	0	50	4
日露	0	0	25	2
日英	0	0	25	1
同時通訳機材手配		0		5

5. 請求方法

発注した通訳サービスの物量を契約ごと、月ごとに集計する。請求は、契約時に合意した単価に基づき計算し、契約ごと、月ごとに合算して行う。

6. 業務履行期限

契約締結日～令和 5 年 2 月 28 日まで

7. 本入札に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-4-2 虎ノ門東洋ビル 8F
三菱総合研究所「廃炉・汚染水対策事業事務局」 阿部宛
メール hairo-mri@ml.mri.co.jp

8. 質問の受付・回答

本入札に対して質問がある場合には、「7.本入札に関する問い合わせ先」メールアドレスに対し、令和 4 年 3 月 7 日 17 時 00 分までに送付すること。様式は自由とする。質問に対する回答は、質問を提出した者すべてに対して電子メールにて行う。

9. 提案書および入札書について

提案書の様式は当社が提示するひな形を使用すること。添付ファイルによる詳細説明は妨げない。
入札は、様式 1 入札書・入札金額内訳書を提出すること。

提案書および入札書の提出は、電子メールによるものとし、令和 4 年 3 月 11 日 17 時 00 分までに必着とする。期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

10. 情報セキュリティの確保

受託者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受託者は、業務の開始時に、本業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法および管理体制について書面にて提出すること。
- (2) 受託者は、当社担当者から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。また、本業務において受託者が作成する情報については、当社担当者からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受託者は、当社担当者から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
- (4) また、本業務において受託者が作成した情報についても、当社担当者からの指示に応じて適切に廃棄すること。

11. その他

受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、事務局担当者と速やかに協議しその指示に従うこと。

12. 提案書の審査および落札決定方法

(1) 落札方式

評価基準表において、必須とされた評価項目の基礎点を全て獲得し、(2)によって算出された総合評価点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価点の計算方法

総合評価点＝技術点＋価格点

技術点＝基礎点(55点)＋加点(45点) 満点 100点

価格点＝ $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予算額上限})$

技術点は、当社審査者の採点結果の平均値を算出し、小数点第三位以下を切り捨てたものとする。

価格点は、上記式により数値を算出し、小数点第三位以下を切り捨てたものとする。

以上